１０月７日定例記者会見事項書

令和８年１０月７日（水）午前１１時～
本庁舎４階　庁議室

１．市長からの発表

（１）９月定例月会議における
補正予算案否決に伴う影響をお知らせします----------（資料№.１）

（２）「木材利用促進月間」
木材利用推進の４つの取組を紹介します----------（資料№.２）

（３）令和８年度（第８０回）芭蕉祭を開催します----------（資料№.３）

（４）「第６７回伊賀地区駅伝競走大会」を開催します----------（資料№.４）

２．その他

（１）人権啓発パネル展の開催----------（資料№.５）

（２）伊賀市本庁舎アート情報（10 月展示）----------（資料№.６）

（資料№.１）

担当連絡先
伊賀市財務部財政課 担当者名：稲森、大澤 電話番号：0595-22-9608

９月定例月会議における補正予算案否決に伴う影響をお知らせします

１　発表事項の概要

今回の補正予算には、阿山第 2 運動公園グラウンドの人工芝化だけでなく、市民の安全・安心、教育環境、地域施設、行政サービスなどに関わる経費を計上していました。補正予算全体が否決されたことにより、次のような影響が懸念されます。

２　否決によって懸念される主な影響

≪市民の安心・安全≫

・災害復旧事業着工の遅れ

台風６号・７号で被災した道路、河川、農地、農業用施設などの復旧工事の着工が遅れることで、通行や施設の利用に支障がある箇所では、移動や農作業への不便が長引くおそれがあります。また、被災箇所の復旧が遅れることで、現場における被害のさらなる拡大も懸念されます。

（道路等土木施設：７路線、農林施設：８件ほか　事業費 292,218 千円）

≪教育・子どもたちの学び≫

・学校屋内運動場空調整備の遅れ

崇広・緑ケ丘・城東・青山の４中学校の屋内運動場に空調を設置するための設計が遅れることで、令和９年度に予定している設置工事に影響するおそれがあります。その結果、学校授業や行事における熱中症リスクの軽減対策や避難所としての環境改善に遅れが生じます。

（事業費 9,280 千円）

・多様な学びの保障に向けた検討委員会開催の遅れ

委員会の設置が遅れることで、義務教育を十分に受けられなかった人などの学習ニーズを把握する調査や、学びの場づくりに向けた検討スケジュールに影響が生じます。その結果、学び直しを希望する人への支援の具体化が遅れることが懸念されます。

（事業費 381 千円）

≪地域の施設整備≫

・大山田 B&G 海洋センタープール修繕工事の遅れ

プールの塗装修繕や、腐食・部材の欠損が確認された上屋鉄骨部分の修繕が遅れることで、来夏の再開を見据えた工事完了予定時期（令和９年５月）に影響が生じ、令和７年５月から利用を休止しているプールの再開時期がさらに遅れるおそれがあります。

（事業費 1,823 千円、債務負担行為）

・大山田複合施設整備の遅れ

大山田保健センターの改修と旧大山田支所庁舎の解体に必要な設計・アスベスト調査が遅れることで、その後の工事や必要な機能の移転にも影響し、複合施設として利用できる時期が遅れることが懸念されます。

（事業費 13,180 千円）

≪行政サービス・暮らし≫

・いがっこ給食センター夢の空調設備改修

食器などを洗う洗浄室への空調の新設と、既存の空調設備の改修に向けた設計が遅れ、その後の工事に影響するおそれがあります。その結果、作業時に高温となる職場環境の改善が遅れることが懸念されます。

（事業費 2,249 千円）

・伊賀南部環境衛生組合負担金（他団体に対する負担金）

伊賀南部環境衛生組合において令和８・９年度の２か年で予定している伊賀南部浄化センターの解体に必要な負担金を支出できなくなります。

（事業費 42,401 千円）

≪選挙・子育て≫

・三重県議会議員選挙執行経費

債務負担行為が認められなかったことにより、令和９年４月に予定されている三重県議会議員選挙に向けたポスター掲示場の設置や投開票会場の設営、選挙事務に従事する人員の確保などの契約が遅れるおそれがあります。その結果、選挙を円滑に実施するための準備期間が短くなることが懸念されます。

・給食業務委託経費

債務負担行為が認められなかったことにより、市内の対象保育所（９か所）の給食業務について、委託契約の手続きが遅れるおそれがあります。その結果、事業者が調理員の確保や業務の引継ぎを行う期間が短くなり、子どもたちへの安定した給食提供に向けた準備に影響することが懸念されます。

３．阿山第２運動公園グラウンドの人工芝化

事業の目的　阿山運動公園をスポーツツーリズムの拠点として機能強化し、スポーツ合宿や大会を呼び込むことで、交流人口の拡大、周辺施設の利用促進、地域経済の活性化につなげる取り組みです。国の「地域未来交付金」を活用し、３億円を超える国の交付金の活用を見込んでおり、市の財政負担を抑えながら施設整備を進める計画です。

人工芝化に向けた設計業務の予算が成立しなかったことにより、整備スケジュールの遅れに加え、国の交付金を活用して事業を進める機会を逸するおそれがあります。

４　市としての今後の対応

市としては、市民の皆さんへの影響をできる限り抑えることを最優先に、それぞれの事業について、今後どのような対応が可能なのかを早急に検討してまいります。

（資料№.２）

担当連絡先
伊賀市産業農林部 未来の山づくり推進課 担当者名：山本、島中 電話番号：0595-41-0934

「木材利用促進月間」木材利用推進の４つの取組を紹介します

農林水産省をはじめ関係省庁では、脱炭素社会の実現に向け、10 月を「木材利用促進月間」と定め、木材利用の促進に取り組んでいます。

伊賀市においても、「忍びの里の木を活かす」伊賀市木材利用方針に基づき、伊賀産材をはじめとする木材利用の意義や森林・林業への理解を深めるため、10 月を中心に、木材利用の普及啓発や林業体験等の取組を実施します。

（１）目的

木材利用の促進を通じて、森林の適切な整備や地域林業の活性化、脱炭素社会の実現につなげるとともに、市民に木や森、林業を身近に感じていただき、伊賀の森林や木材、木材利用の意義について知っていただくことを目的とします。

（２）主な取組

① 木材利用推進 PR 展示

市役所１階市民スペースにおいて、森林・林業や木材利用に関する伊賀市の取組を紹介する展示を実施します。スギ・ヒノキの丸太や枝、林業者が使用するチェーンソーや防護服なども展示します。

・展示期間：令和８年 10 月１日（木）～10 月 30 日（金）

※10 月 10 日以降は、本庁３階未来の山づくり推進課前へ、レイアウトを変更して展示します

② 自伐型林業体験研修

林業の担い手を育成し、自伐型林業を継続的に推進していくため、自伐型林業に関心のある方などを対象に、チェーンソー伐木教育、伐倒・造材、作業道開設などの実践的な研修を実施します。

・期間：令和８年 10 月 10 日（土）～11 月８日（日）
・定員：15 名程度　※申込受付終了

③秋季伊賀材まつり市

西垣林業株式会社が、伊賀地域の優良材を PR するとともに、森林・林業への関心を高め、木材利用の促進につなげる「秋季伊賀材まつり市」を開催します。

当日は、優良出材原木に対する伊賀市長賞の授与を行います。

・日時：令和８年 10 月 20 日（火）午前９時～
・場所：西垣林業株式会社　三重事業所マルタピア（伊賀市北山 1560）
・内容：優良材の競売、表彰等
・伊賀市長賞：優良出材原木１点
・入場：無料

④ 「プレーパーク in 伊賀」の参加者募集

伊賀市未来の山づくり協議会主催で、自然の中で子どもたちが木や自然素材、道具などを使い、自由な発想で遊ぶ「プレーパーク in 伊賀」を開催します。

・日時：令和８年 11 月 15 日（日）午前 10 時～午後３時（予定）
・場所：青山ハーモニー・フォレスト
・定員：20 組（先着順）
・参加費：無料
・申込：10 月１日（木）正午から受付開始

自伐型林業とは？

小型機械を使い、
山にかかる負荷を小さく抑え、
環境を保全しながら
経済的に自立することを目指し、
長期的な視点で
森林を経営する林業です。

申込〆切
9月27日(日)

伊賀市

自伐型林業体験研修

自伐型林業に関心をお持ちの方、新たに始めてみたい方、山林の管理にお困りの方を対象に、「自伐型林業体験研修」を開催します。
実際に山に入ることを考えている方は、ぜひご参加ください。

1週目

チェーンソー伐木教育

10/10・11・12（土日月祝）

チェーンソーの取扱技術について学びます。
規定日数（3日間）出席で労働安全衛生規則に基づく特別教育の修了証を発行します。

2週目



原田勤

伐倒・造材研修

10/31・11/1（土日）

実際に山の中に入ってチェーンソーを使用し、伐倒や造材の技術を学びます。

3週目



中嶋健造

自伐型林業概論

11/3（火祝）

「自伐型林業」の基礎知識について学びます。

4週目



岡橋清隆

作業道開設研修

11/7・8（土日）

自伐型林業の特徴である「壊れない道づくり」について学びます。

会　場	伊賀市内施設および山林(予定)
時　間	各日9:00～17:00予定
定　員	15名程度(伊賀市在住者や、伊賀市で自伐型林業に取り組みたい方などを優先)
費　用	3,000円(チェーンソー伐木教育のテキスト代として) ※費用は、研修事業の委託先である「自伐型林業推進協会」への支払いとなります。
条　件	全日程参加可能な方
その他	チェーンソー・ヘルメット・チャップスは貸出しが可能
募　集	下記二次元コードまたはお問合せ先メールアドレス宛に、名前（ふりがな）・住所・メールアドレス・電話番号・生年月日・参加動機等をご記載の上「伊賀市自伐型林業体験研修申込み」としてお申し込みください。

主　催
伊賀市

運営・お問合せ先
NPO法人自伐型林業推進協会
担当：橘髙（きったか）
☎：03-6550-8141
✉：info@zibatsu.jp

こどもの「やってみたい！」があふれる一日



プレーパーク in 伊賀

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにこどもたちが
自然の素材や道具を使って自ら遊びを創造する「冒険遊び場」です！

こどもが主役！

自然の中で、走る？ 登る？ 掘る？ 作る？ 遊び方は、こどもたち次第！
大人はこどもたちのそばで、一緒に楽しんだり、見守ったり。
困ったときはちょっとだけ手助け。
思いっきり遊んで、自分だけの遊びを見つけよう！☺

日時

11月15日（日）
10時～15時予定（途中の出入りは自由です）
雨天中止の場合は11月 28 日（土）

場所

青山ハーモニーフォレスト
伊賀市種生 3137-1

その他

募　集：20 組　（先着順 10/1（木）正午受付開始）
参加費：無料
服　装：汚れてもいい服装（長袖・長ズボン）
持ち物：着替え、軍手、タオル、飲み物、昼食等

お問合せ

伊賀市未来の山づくり協議会　事務局
（伊賀市役所　未来の山づくり推進課内）
TEL：0595-41-0934　mail：yamadukuri@city.iga.lg.jp
【運営】NPO 法人 ECCOM

申込はこちらから

（資料№.３）

担当連絡先
地域力創造部 文化振興課 担当者名：水谷、岸 電話番号：0595-41-0400

令和８年度（第 80 回）芭蕉祭を開催します

１　発表事項の概要

俳聖松尾芭蕉の生誕地として開催している芭蕉祭を、翁の命日である 10 月 12 日を中心に行います。

２　発表内容

（１）目的　俳聖松尾芭蕉の顕彰事業の一環として、芭蕉翁の遺徳を偲びその業績を称え、市民の間に俳句をより一層浸透させ、俳句等の普及を図ると共に芭蕉翁の生誕地伊賀市を広くＰＲするため。

（２）日時　墓前式典等　１０月１２日（月・祝）８時 30 分～
式典　１０月１２日（月・祝）９時 25 分～11 時 30 分

（３）場所　墓前式典等　愛染院故郷塚ー忍者市駅前芭蕉像
式典　上野公園俳聖殿前

（４）内容　式典では、今年度の献詠俳句特選者、文部科学大臣賞受賞者などへの賞状授与などを行います。

【第 80 回記念事業】
①ロゴマーク作成（式典で最優秀賞受賞者へ賞状を授与します）
②リーフレットのデザイン刷新
③献花
④SAKAKURABASE と芭蕉翁記念館との回遊ルート
⑤市歌の演奏および合唱（芭蕉祭市民合唱団と芭蕉祭フェスティバルバンド）

（５）共催　伊賀市・公益財団法人芭蕉翁顕彰会

（６）規模　約 400 席（うち一般観覧席約 100 席）

（７）その他　芭蕉月間の行事や協賛事業など詳しくは、リーフレットをご覧ください。
芭蕉祭俳句列車におけるダイヤなどは、伊賀鉄道（℡21-3231）へお問い合わせください。

協賛事業

第 80 回芭蕉祭協賛「切手展」

切手・ハガキ等の郵趣品を展示します。

- とき　10月11日（日）　10:00 ～ 15:00
 10月12日（月･祝）10:00 ～ 16:00
- ところ　ハイトピア伊賀5階ギャラリー
- 主催　伊賀上野郵趣会



芭蕉祭協賛茶会

お茶席にて、お抹茶とお菓子をお召し上がりいただけます。

- とき　10月12日（月･祝）9:00 ～ 15:00
- ところ　芭蕉翁記念館和室
- 主催　瓢竹会



芭蕉祭野点「お茶席」

生菓子と抹茶で野点や更女せんべい、椎茸等を販売します。お茶席一服：500 円

- とき　10月12日（月･祝）10:00 ～ 15:00
- ところ　上野公園慰霊塔前広場
- 主催　伊賀市更生保護女性の会上野支部

くみひも販売

くみひもの実演と販売をします。（ブレスレット、キーホルダーなど）

- とき　10月12日（月･祝）11:30 ～ 13:30
- ところ　上野公園レストハウス前
- 主催　社会福祉法人維雅幸育会 上野ひまわり作業所

ふるさと連句会

連句会を行います。 1人：500 円

- とき　10月12日（月･祝）13:30 ～ 16:00
- ところ　ハイトピア伊賀5階　学習室1（A）
- 主催　伊賀連句会



芭蕉祭献菓

三重県菓子工業組合上野支部　蕉影菓匠連

いせや「俳風山里」
桔梗屋織居「釣月」「檜笠」「偬翁」
欣栄堂「自然最中」
くらさか風月堂「芭蕉俳菓梅香」「旅たび栗三笠」
紅梅屋「くひな笛」
桃青庵ふじさき「俳菓桃青」「芭蕉の道」



伊賀市は、俳聖松尾芭蕉のふるさとです。
旅に生き、旅を栖とした芭蕉翁は、その生涯をかけて「俳諧」を真に芸術性を備えた詩へと発展させ、元禄7（1694）年 10 月 12 日、51 歳で亡くなりました。
その翌年から、毎年、芭蕉翁の命日には翁の遺徳を慕う人々によって法要が営まれてきました。
その名残を受け、昭和 22（1947）年 10 月 12 日より、芭蕉の遺徳を讃える「芭蕉祭」を開催してまいりました。
以来、今年で 80 回を数える芭蕉祭は、式典をはじめ各種関連行事が上野公園を中心に市内各地で催され、「文化薫る歴史のまち」伊賀の秋の風物詩となっています。

伊賀市地域力創造部文化振興課
〒518-8501　三重県伊賀市四十九町 3184 番地
TEL　0595-41-0400　FAX　0595-22-9694
公益財団法人 芭蕉翁顕彰会
〒518-0873　三重県伊賀市上野丸之内 117 番地 13
TEL 0595-21-4081

この事業は、伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興ビジョンに基づき実施しています。

令和８年秋のおかえりなさい　芭蕉さん伊賀に帰る
AI松尾芭蕉プロトタイプ実証実験

【と　き】10月1日（木）～15日（木）
【ところ】伊賀中央図書館　坂倉コーナー
【主　催】上野高校同窓生有志の会
　　せんせいの句会

◇アフタートークイベント
「AI松尾芭蕉、その一歩先へ」
【と　き】11月1日（日）10:00～12:30
【ところ】伊賀中央図書館　学習・集会室

申込受付中

アフタートークイベント
申込はこちら↓

第80回 芭蕉祭

「文化薫る歴史のまち」
伊賀の秋の風物詩。

2026
10/12 月



芭蕉翁顕彰会　蔵

芭蕉祭　式典

【とき】 10月12日（月・祝）

◇墓前式典　8：30～　愛染院　故郷塚

◇献花・献菓　9：10～　忍者市（上野市）駅前

※義仲寺展墓　伊賀市並びに（公財）芭蕉翁顕彰会の代表者が、義仲寺（芭蕉翁の墓所・大津市馬場）へ祭詞や献花を供えるために参詣します。

◇芭蕉祭式典　9：25～11：30　上野公園俳聖殿前

合唱「伊賀市市歌」
献茶・献菓・献花
斉唱「芭蕉さん」
祭詞
式辞
合唱「芭蕉」
文部科学大臣賞授賞・受賞のことば
献詠俳句披講（選者献詠句・特選句）
懸額除幕（文部科学大臣賞・選者献詠句・特選句）
合唱「芭蕉翁讃歌」
献詠俳句特選者授賞・受賞のことば（一般の部、テーマの部、英語の部、児童・生徒の部）
三重県知事賞授賞
献詠連句披講及び奉納
献詠連句特選者授賞
芭蕉祭ポスター最優秀賞授賞・受賞のことば
絵手紙最優秀賞授賞
芭蕉祭ロゴマーク最優秀賞授賞・受賞のことば
来賓あいさつ・紹介
合唱「奥の細道」
閉会のあいさつ

芭蕉祭記念講演会
～歌枕俳枕講座～

【と　　き】10月11日（日）13：30～（開場13：00）
【と　こ　ろ】ハイトピア伊賀　５階多目的大研修室
（伊賀市上野丸之内500番地）
【定　　員】120人※申込不要 【聴　講　料】無料
【演　　題】深川の芭蕉
【講師・内容】佐藤勝明さん(和洋女子大学教授)・俳書『深川』について
小林　孔さん(大阪総合保育大学教授)・深川芭蕉庵 新考

芭蕉翁記念館　第80回芭蕉祭特別展
「芭蕉顕彰の歩み」

【内　　容】地域や時代を越えて受け継がれてきた芭蕉顕彰の歩みをご紹介します。
※10月12日（月・祝）は入館無料
【と　　き】９月５日（土）～　12月23日（水）
８：30～17：00（入館は16：30まで）

全国俳句大会

当季雑詠　１人３句以内（未発表句に限る。）
【と　　き】10月12日(月・祝)　13：30～16：00（開場13：00）
【と　こ　ろ】ハイトピア伊賀５階多目的大研修室
【投句受付】俳聖殿前式典会場　９：30～11：00
ハイトピア伊賀５階　０：00～０：45
【参　加　料】無料
【選　　者】井上 弘美、井上 康明、坂口 緑志、西村 和子、
福山 良子、三村 純也　（敬称略）

芭蕉月間の行事

01 芭蕉祭俳句列車（伊賀鉄道）

芭蕉祭ポスター原画の入賞作品 36 点や、芭蕉翁献詠俳句児童生徒の部の特選句を車両内に展示して運行します。※ポスター原画はプリントを展示します。

9.25（金）- 10.14（水）	ポスター展示
10.16（金）- 11.4（水）	児童生徒の部特選句展示

02 伊賀ポスター原画展

小中学生のみなさんから寄せられた芭蕉祭ポスター原画の入賞作品（36 点）を展示します。

10.2（金）- 10.13（火） 9:00~17:00	ハイトピア伊賀 5F ギャラリー
10.23（金）- 11.2（月） 9:00~16:30	市役所 1F 市民スペース

03 芭蕉祭短冊展～児童・生徒の部 特選句～

芭蕉祭献詠俳句の児童・生徒の部 特選句の短冊を展示します。

10.14（水）- 10.21（水） 9:00~17:00	ハイトピア伊賀 5F ギャラリー
11.4(水) - 11.12(木) 9:00~16:30	市役所 1F 市民スペース

04 第22回「芭蕉翁献詠絵手紙展」

芭蕉翁献詠絵手紙応募作品全作品を展示します。

10.5（月）- 11.27（金） 9:00~16:30	市役所 4F 市民ギャラリー

※状況により変更する場合があります。

関連行事

伊賀上野灯りの城下町
～美しき 灯りでつなぐ 城下町～

10.10（土）
10.11（日）
18:00～20:00

城下町一帯

城下町の歴史ある街道が、夜は灯りでつながります。
菅原神社のライトアップ、城下町バル、縁日、灯りの芭蕉路等を行います。
菅原神社拝殿では、オーケストラによるコンサートを行います。

しぐれ忌式典

11.12（木）9:30～11:30

萬壽寺（伊賀市柘植町 7373）

9:30　開会・式典
10:20　講師　中嶋國博さん
（柘植の里芭蕉翁を顕彰する会顧問）
演題「芭蕉さんの素顔・十態」
11:30　閉会

その他　地元住民による「菊花寄せ植え展」を開催します。

（資料№.４）

担当連絡先
伊賀市地域力創造部 スポーツ振興課 担当者名：山岡 電話番号：0595-22-9635

「第６７回伊賀地区駅伝競走大会」を開催します

１　発表事項の概要

「第６７回伊賀地区駅伝競走大会」を開催します。

２　発表内容

大会詳細

【第６７回伊賀地区駅伝競走大会】

◆主催者：伊賀地区駅伝競走大会実行委員会

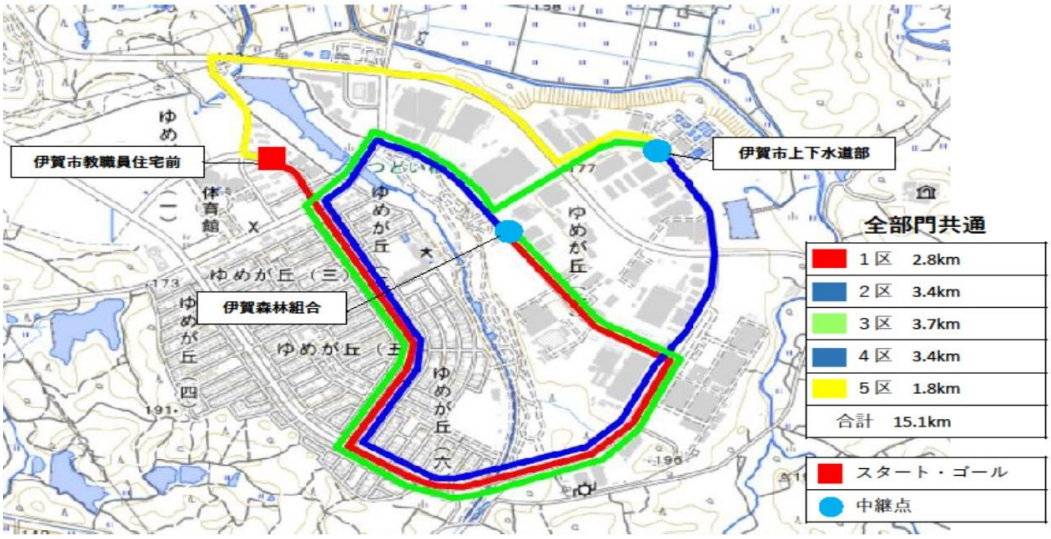
◆開催日：令和９年１月２４日（日）

◆種　別：男子の部、女子の部、オープンの部

◆参加チーム募集：令和８年 10 月１日(木)～令和８年 12 月 10 日(木)

※大会詳細は、別紙（開催要項）をご覧ください。

第67回伊賀地区駅伝競走大会　コース図



第67回伊賀地区駅伝競走大会開催要項

１．趣　旨

本大会は、スポーツ活動を通じて、体力づくりの推進を図り、健康で明るい地域社会づくりと青少年の健全育成に努める。

２．主　催

伊賀地区駅伝競走大会実行委員会
（伊賀市スポーツ推進委員協議会・伊賀市陸上競技協会・伊賀市）

３．後　援

株式会社安永　三重中央開発株式会社　旭ダイヤモンド工業株式会社
DMG森精機株式会社　公益財団法人伊賀市文化都市協会
伊賀上野ケーブルテレビ株式会社　株式会社アドバンスコープ
伊賀市教育委員会　伊賀市スポーツ協会　名張市スポーツ協会
伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

４．協　力

一般社団法人ゆめが丘地区住民自治協議会

５．期　日

令和９年１月24日（日）（雨天決行）

※荒天の場合や走路の安全が確保されない場合は大会中止とし、参加料は返金しない。

※判断は、当日午前６時00分に大会本部で決定する。
＜確認先＞大会公式ブログ　http://igaekiden.iga-log.com/

（ブログ2次元コード）

６．スケジュール

【開会式】

受付：午前８時00分～
開始：午前８時30分～
場所：DMGMORIアリーナ　第１競技場
※監督、１区選手、１区付添い者で行う。

【スタート】

時間：午前10時00分（各部門共通）
場所：伊賀市教職員住宅前

【閉会式】

集合：午後０時05分～
午後０時15分～（お楽しみ抽選会予定）
開始：午後０時30分～（予定）
場所：DMGMORIアリーナ　第１競技場
※監督、全選手で行う。

７．コース

５区間　15.1km

（伊賀市教職員住宅前～伊賀森林組合～伊賀市上下水道部～伊賀市教職員住宅前）

８．受付（時間・場所）

監督・１区選手・１区付添者（開会式出席者）

時間：午前８時00分～午前８時30分

場所：DMGMORIアリーナ　南側玄関口

※受付では、ゼッケンとタスキの確認を行うため準備すること。

２区～５区選手・付添者

時間：午前９時00分～午前９時30分

場所：２区・４区　伊賀森林組合駐車場

３区・５区　伊賀市上下水道部

※受付をもって第１点呼とする。

※受付は、登録のある者の誰でも構わないが、必ずゼッケンを提示すること。

９．点呼（各部門共通）

〔第１点呼（受付)〕

区間	場所	時間
１区	ゆめぽりすセンター	8：00～8：30
２区	伊賀森林組合駐車場	9：00～9：30
３区	伊賀市上下水道部	
４区	伊賀森林組合駐車場	
５区	伊賀市上下水道部	

※点呼を受けなかった場合は失格とする。

〔最終点呼〕

区間	場所	時間
１区	伊賀市教職員住宅前	9：45
２区	伊賀森林組合駐車場	9：55
３区	伊賀市上下水道部	10：05
４区	伊賀森林組合駐車場	10：15
５区	伊賀市上下水道部	10：25

※点呼を受けなかった場合は失格とする。

10．区　間

５区間（15.1km）

区間	起　点	中継所	区間距離
１区	伊賀市教職員住宅前	伊賀森林組合駐車場	2.8ｋｍ
２区	伊賀森林組合駐車場	伊賀市上下水道部	3.4ｋｍ
３区	伊賀市上下水道部	伊賀森林組合駐車場	3.7ｋｍ
４区	伊賀森林組合駐車場	伊賀市上下水道部	3.4ｋｍ
５区	伊賀市上下水道部	伊賀市教職員住宅前	1.8ｋｍ
総距離			15.1ｋｍ

11．種　別

①男子の部　②女子の部　③オープンの部

12．表彰規定

（１）団体は、各部門とも原則【第８位】までを表彰する。

（※参加チームが８チーム以下の場合は【第３位】まで表彰する。）

（２）各部門とも、各区間【１位】を区間賞として表彰する。

（３）前回大会で出場10回・20回・30回・40回・50回を達成された出場者を永年出場者として表彰する。

（※既表彰者は除く。第48回大会は回数に含まない。）

13. 参加資格

①男子の部	・伊賀地区に在住、または通勤、通学する中学生以上の男子で構成したチームとする。 ・女子を選手に１名のみ充てることができる。 ・中学生のみで参加をする場合は、同伴者（成人以上の者※高校生は不可）を３名以上登録すること。
②女子の部	・伊賀地区に在住、または通勤、通学する中学生以上の女子で構成したチームとする。 ・中学生のみで参加をする場合は、同伴者（成人以上の者※高校生は不可）を３名以上登録すること。
③オープンの部	・伊賀地区に在住、または通勤、通学する中学生以上の者を１名以上含み構成したチームとする。 ・ただし、伊賀・山城南・東大和定住自立圏内に在住、または通勤、通学する中学生以上の者のみで構成したチームでも出場可能とする。 ・男女は問わない。 ・中学生、高校生のみで参加をする場合は、同伴者（成人以上の者※高校生は不可）を３名以上登録すること。

【注意事項】
※伊賀地区とは、伊賀市・名張市を指す。
※男子の部、女子の部において、伊賀地区出身であっても、伊賀地区外に在住し、伊賀地区外の学校、会社に通学、通勤する者の出場は認めない。
※男子の部、女子の部において、高校生、専門学生、大学生は各チーム１名のみ参加を認め、５区でのみ登録可能とする。
※全盲のランナーは、必ず伴走者を付け、５区でのみ登録可能とする。
※サブの選手は３名まで登録可能とする。
※大会当日は混雑緩和のため、チーム内で各中継所につき１名の付添い者の立ち入りを認める。
※登録の無い者のスタート・ゴール地点及び中継所への立ち入りを許可しない。（応援者等の立入禁止）

14. 参加料
１チームにつき１０，０００円
但し、選手が中学生・高校生のみの場合は１チームにつき５，０００円

15. 参加申込
【申込期間】
令和８年10月１日（木）から12月10日（木）午後５時まで

【申込方法】
・所定の参加申込書・永年出場者表彰候補推薦書（対象者がいる場合）を全てデータ（PDF不可）で、下記メールアドレスへ送付すること。
〈データ送付メールアドレス〉：sports@city.iga.lg.jp　（スポーツ振興課）
・参加料は、下記振込口座へ振り込みで支払うこと。
〈参加料振込口座〉
百五銀行　上野支店　（普）６６２７１９
口座名義　伊賀地区駅伝競走大会実行委員会

【注意事項】
※**申込期間以降は受付をしないので、申込期限を厳守すること。**
※申込書は伊賀市ホームページ掲載のものをダウンロードして使用すること。
※申込書の差し替えは、**令和９年１月14日（木）の監督者会議**の場まで認める。

※大会冊子へのチーム情報等の掲載は、申込締切時の申込内容とする。
ただし、令和８年12月18日（金）までに提出のあった申込書の差し替え分は大会冊子へ掲載するものとする。
※参加料は必ず参加チーム名で振込むこと。
※参加料振込手数料はチームで負担すること。
※荒天による中止の場合は、参加賞を渡し参加料は返金しない。

16. 選手変更
監督者会議以降の選手変更は、原則として認めない。
但し、やむを得ない病気や怪我等で選手が出場できなくなった場合のみ、ＳＵＢの選手から補充できる。その場合は、大会当日の午前８時15分までに選手変更届を監督者が受付に提出すること。

17. 競技規則
（１）監督者１名、選手５名以上８名以内、係員１名をもって構成し登録（申し込み）すること。
※監督者は選手を兼ねることができる。
※監督者、係員は必ず成人以上の者（※高校生は不可）とする。
※選手が中学生、高校生のみの場合は、同伴者を３名以上登録すること。
（同伴者は成人以上の者（高校生は不可）で、監督を兼ねることができる。）
（２）参加チームのナンバーカードは、主催者で準備する。※返却不要
（３）ナンバーカードは受付順で割り当てる。
（４）ナンバーカードは前面（胸）、背面（背中）に２枚付けること。
（５）ナンバーカードの若い順にスタート位置に整列すること。
（６）引き継ぎは、タスキを用いる。タスキは、各チームで準備すること。
当日、受付にてタスキの確認を行う。
（７）大会当日、各区間の選手（５名）が揃わない場合は、出場できない。
（８）点呼は、指定場所（スタート地点及び各中継所）で行う。点呼を受けなかった者は失格とし、走行することはできない。なお、各区間で１名でも点呼を受けなかったチームの記録は無効とし、個人の記録のみを有効とする。（審判長の判定による。）
失格者の次の区間の走者は、最終走者の１分遅れで発走する。
（９）繰り上げ発走はしない。（ただし、運営上必要がある場合は、競技委員長の判断で繰り上げ発走を行う。）
（10）選手は、左側走行を厳守すること。但し、状況により警察官・審判員・交通整理員等の指示に従うこと。
（11）参加資格及び競技中の不正行為（伴走・不正登録・走行指示違反）等をしたチームは失格とする。（審判長の判定による。）
（12）各区間の選手及び付添者の配置及び引き上げ輸送は行わない。
※バス輸送が無いため、全ての参加者は各自で移動すること。
（13）途中事故があるときは、走路上で救急車を待つ。事故発生チームの次走者の取り扱いについては、レース可能な場合、最終走者の１分遅れで発走する。

18. 監督者会議
令和９年１月14日（木）午後７時より、ゆめぽりすセンター２階大会議室にて行う。
参加チームの監督は、必ず参加すること。
※監督が参加できないときは、必ず代理者を出席させること。
欠席の場合は、大会への参加を認めない。
なお、監督者会議にてナンバーカードを配布する。

19. 参加者の傷害

競技中の傷害は、応急処置のみ主催者において行うが、その後の責任は負わない。なお、主催者が傷害保険に加入し、その範囲において対応する。

20. 健康診断の実施

参加選手は、事前に健康診断を受ける等、自己の責任において健康管理に万全を期すること。

21. 係員（交通整理等）

走路の安全を期するため、出場チームより必ず各１名の係員を出すこと。

配置や役割は実行委員会で割り当て、監督者会議で資料を配布する。

※係員は選手を兼ねられない。また、高校生以下は充てることができない。

※チームが大会を棄権する場合も、係員は必ず出すこと。

22. その他

（１）競技中は、チーム関係車両（応援）のコース乗り入れ及び中継点付近への駐車をしないこと。

（２）要項以外の詳細については、監督者会議において決定する。

（３）事前練習は、できるだけコース道路では行わないこと。やむを得ず道路を使用する場合は、交通安全に十分留意すること。特に夜間に及ぶ場合は、蛍光タスキ等を着用し事故防止に万全を期すること。

（４）スタート・ゴール地点及び中継所への立ち入りは監督者会議で渡すナンバーカードの装着を必須とする。紛失があった場合は立ち入りを認めない。
なお、混雑を防ぐため、選手を兼ねない監督の中継所へ立ち入りは認めない。

（５）駐車場は、監督者会議の際に配布する資料を確認のうえ使用し、コースや中継所周辺の路上駐車は絶対にしないこと。
なお、車両を少なくするため、各チームで乗り合わせる等の配慮をすること。

（６）DMGMORIアリーナ内の更衣の場所（下記表）は、当日午前７時30分から午前11時50分まで使用することができる。但し、荷物を置いておくことは禁止とする。盗難・紛失等については主催者側では一切責任を負いません。

（７）DMGMORIアリーナ１階ホールは、来館者の共有スペースのため、待合や休憩等で使用しないでください。第１競技場２階観客席等をご使用ください。

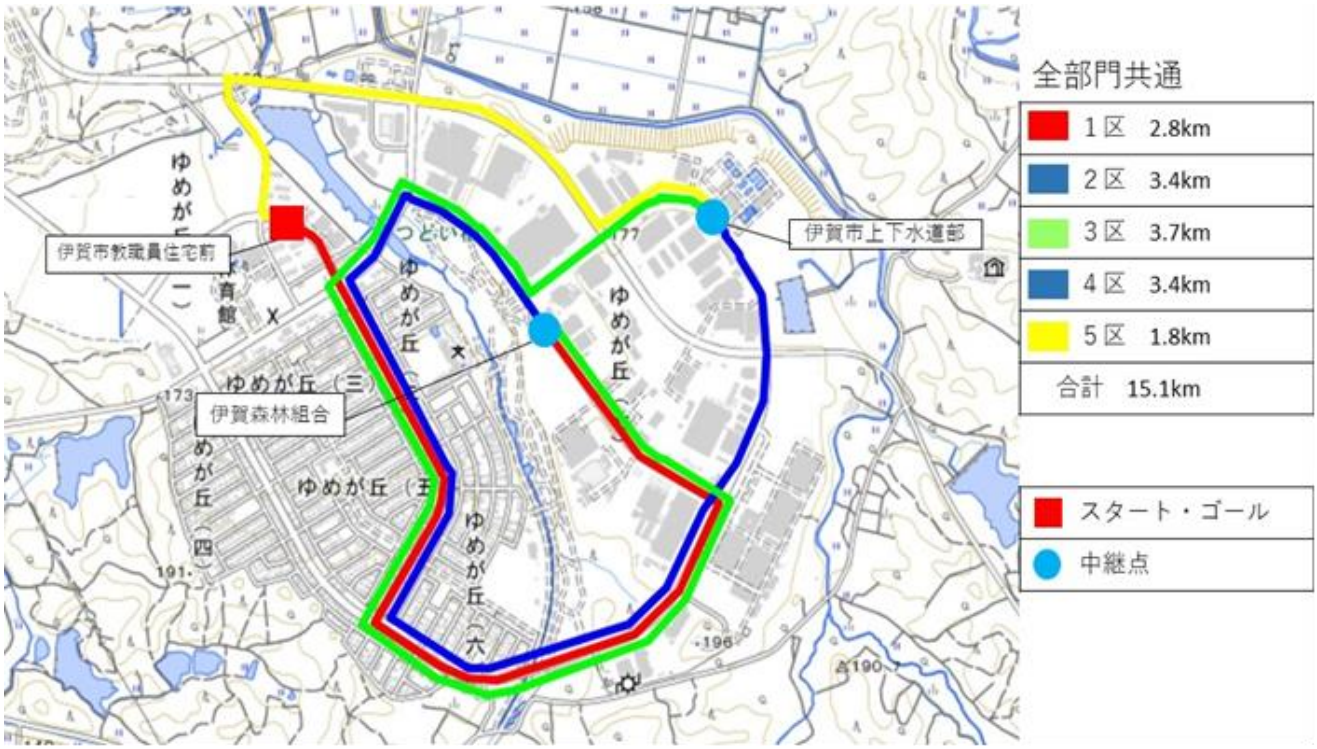
更衣の場所

区分	指定場所
男子	DMGMORIアリーナ　第1競技場　２階観客席
女子	DMGMORIアリーナ　第1競技場　更衣室3・4

トイレの場所

中継所等	トイレの場所
伊賀市教職員住宅前（スタート・ゴール）	DMGMORIアリーナ内トイレ
伊賀森林組合中継所	南公園内トイレ
伊賀市上下水道部中継所	中継所内トイレ（仮設トイレ有）

23．コース図


伊賀市教職員住宅前
伊賀森林組合
伊賀市上下水道部
ゆめが丘（三）
ゆめが丘（五）
ゆめが丘（六）
全部門共通
1区 2.8km
2区 3.4km
3区 3.7km
4区 3.4km
5区 1.8km
合計 15.1km
スタート・ゴール
中継点

（資料№.５）

担当連絡先
人権生活環境部　人権政策課 担当者名：島袋 電話番号：内線 2612

人権啓発パネル展の開催

（１）目的

毎月テーマを変えてパネル展を開催し、より多くの市民に人権啓発パネル等を見てもらうことで、さまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。テーマもそれぞれ違いますので、ひとりでも多くの市民の方に興味を持っていただければと思います。

（２）展示内容

①**人権政策課「人権啓発パネル展」**

精神に障がいのある人に対する差別は、偏見によるものが多く、社会で生活をする際の大きな壁となっています。精神の病気になることは決して特別な事ではありません。病の成り立ちについて正しく学び合い、障がいの有無に関わらず、共に生活できるまちづくりが求められています。

テーマ：「障がい者の人権①」（チラシ添付）

期　間：10 月５日（月）～10 月 16 日（金）
平日のみ午前８時 30 分～午後５時 15 分

場　所：伊賀市役所　本庁舎３階壁面　（伊賀市四十九町 3184 番地）

②**寺田市民館「じんけん」パネル展**

法務省が制作した人権啓発教材と人権政策課制作のパネルを通じて、障がいのある人もない人もすべての人にとって住みよい社会を実現するためには何が必要なのか考えてみましょう。

テーマ：「障がいのある人と人権-誰もが住みよい社会をつくるために-」（チラシ添付）

期　間：10 月５日（月）～１０月29 日（木）平日のみ　午前９時～午後５時
※10 月 13 日（火）・20 日（火）は午後７時 30 分まで延長

場　所：寺田教育集会所　第１学習室（伊賀市寺田 225 番地）

③いがまち人権センター「いがまち人権パネル展」

障がいの現状、人権侵害や差別の現実を知ってもらうとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障がい者差別解消法」という）を活かし、すべての人が生きやすい社会になるよう一緒に考えましょう。

テーマ：「障がい者の人権」」（チラシ添付）

期　間：10 月６日（火）～10 月 22 日（木）平日のみ　午前９時～午後５時
※10 月８日（木）・15 日（木）・22 日（木）は午後７時 30 分まで延長

場　所：いがまち人権センター（伊賀市柘植町 8898 番地）

人権啓発パネル展

【１０月のテーマ】

「障がい者の人権１」

精神に障がいのある人に対する差別は、偏見によるものが多く、社会で生活をする際の大きな壁となっています。

精神の病気になることは決して特別な事ではありません。

病の成り立ちについて正しく学び合い、障がいの有無に関わらず、共に生活できるまちづくりが求められています。

【展示期間】　１０月１日（木）～ １０月29日（木）　【支所展示】10月５日（月）～10月16日（金）

【展示場所】　①本庁舎 ３階 国調閲覧室 壁面　西柘植地区市民センター：女性の人権

【問い合わせ】　人権政策課　TEL 0595-22-9683　阿山支所：部落差別（同和問題）②

青山支所：子どもの権利①

寺田市民館「じんけん」パネル展10月

障がいのある人と人権

―誰もが住みよい社会をつくるために―

法務省が制作した人権啓発教材と人権政策課制作のパネルを通じて、障がいのある人もない人もすべての人にとって住みよい社会を実現するためには何が必要なのか考えてみましょう。

場所　：　寺田教育集会所　第1学習室

日時　：　10月5日(月)～29日(木)　9:00～17:00

延長日：　10月13日(火)・20日(火)

＊19:30まで展示しています。



お問い合わせ先:寺田市民館
TEL／FAX　23－8728

じんけんぱねるてん

いがまち人権パネル展

「障がい者の人権」

２０２６年に「障害者差別解消法」が施行されて１０年が経ちました。
日本の法律は「障害者権利条約」が求める水準に達したことが承認されています。

このパネル展は、障がいの現状、人権侵害や差別の現実を知ってもらうとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」という）」を活かし、すべての人が生きやすい社会になるよう一緒に考えましょう。

≪１０月の人権・平和・環境・国際デー≫

1日 国際高齢者デー ／ 法の日 ／ 人権が尊重される三重をつくる条例施行
2日 国際非暴力デー
5日 世界教師デー [UNESCO]
10日 世界メンタルヘルス・デー[ＷＨＯ]
11日 国際ガールズ・デー
13日 三重県男女共同参画推進条例の公布
15日 農山漁村女性のための国際デー
16日 世界食料デー[FAO]
17日 貧困撲滅のための国際デー
24日 国連デー／世界開発情報の日
31日 世界都市デー

友人・知人を誘い合って学習を深めてください。心よりお待ちしています

期　　間：２０２６年１０月６日（火）～２２日（木）　※土・日・祝は休館します。
午前９時～午後５時
※８日（木）、１５日（木）、２２日（木）は午後７時３０分まで延長します。
場　　所：いがまち人権センター（まえがわ隣保館）
展示形式：企画パネル
展示会場：〒５１９－１４０２　伊賀市柘植町８８９８番地
伊賀市人権生活環境部同和課
いがまち人権センター（０５９５）４５－４４８２
（最寄の ＩＣ）　名阪国道　『上柘植』 ＩＣ より、車で約３分

（資料№.６）

担当連絡先
地域力創造部文化振興課 担当者名：岸 電話番号：0595－41－0400

伊賀市本庁舎アート情報（10 月展示）

≪発表内容≫

伊賀市本庁舎を利用して、絵画等の展示場所を市民に提供することと、市民の誰もが文化芸術に触れることができる場所を提供するために、本庁舎４階に市民ミニギャラリーを設置し、作品を展示しています。

今月の展示は次のとおりです。

また、多くの皆さんに文化芸術に触れ親しんでいただくため、本庁舎１階にも、美術作品や生花を展示します。

（１）展示場所　　伊賀市本庁舎４階 市民ミニギャラリー
１階 玄関横

（２）展示期間　　10 月１日（木）～10 月 30 日（金）
午前９時 00 分～午後４時 30 分（市役所の開庁時間に準ずる。）
※準備・撤去の都合により展示のない時間帯が生じる場合があります

（３）展示内容

○【４階市民ミニギャラリー】
第 22 回「芭蕉翁献詠絵手紙展」

○【１階玄関横】
伊賀市寄贈作品展示
日本画屏風　六曲一隻「伊賀上野天神祭行列図」　飯田　淳子
上野天神祭 だんじり模型（新町風）　福中　信一

○華道（伊賀華道協会）

９月 28 日	～	10 月２日	華道本能寺
10 月５日	～	10 月９日	甲州流
10 月 13 日	～	10 月 16 日	嵯峨御流
10 月 19 日	～	10 月 23 日	嵯峨御流
10 月 26 日	～	10 月 30 日	池坊

（４）主 催 者　　伊賀市 地域力創造部 文化振興課